

Tokyo働き方改革宣言



東京都知事 小池百合子 書

ワークライフバランスのとれた健全な職場環境の実現を目指し、全社的に働き方改革に取り組みます。

令和2年4月16日
株式会社これから

目標

働き方の改善

全従業員の時間外労働時間について、繁忙期においても30時間以内を継続します。

旧来の働き方イメージを払拭し、オンとオフの切替を明確にすることで業務の効率化を図ります。

休み方の改善

全社員が積極的に有給休暇を取得できるような職場の風土、雰囲気作りを行い、年次有給取得率50%以上を目指します。

取組内容

働き方の改善

- ・多様な働き方を推進するため、テレワーク制度、在宅勤務制度を導入し運用します。
- ・改正された労働基準法等の関連法令を社員に周知し、働き方の改善について理解を深めます。
- ・定期的な管理職による面談を実施し、必要に応じて、業務分担の見直しを検討します。

休み方の改善

- ・管理職は休暇取得状況を定期的に確認します。
- ・従業員に対して声掛けをし、有給休暇の取得しやすい社内雰囲気をつくっていきます。